

今月の税金

固定資産税 第4期分

10月の行事から

- 6日 民生委員協議会
- 8日 厚生企業委員会
- 10日 町民運動会
- 13日 金融委員会
- 15日 きのご講習会
- 17日 町民バレーボール大会
- 18日 行政相談日
- 20日 運転者講習会
- 21日 金融委員会
- 22日 教育委員会
- 24日 町民庭球大会
- 31日 町民ソフトボール大会

全国秋季火災予防運動

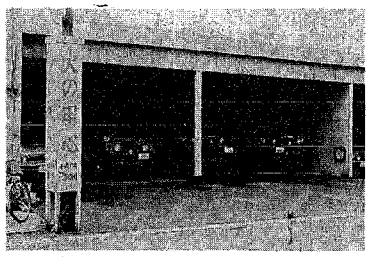
火災は人命を奪う最大の災害です。火災は、防くはあなた、あなただけです。

今年も、火災多発期になつてきました。そこで住民一人一人の防火意識の向上を図り、火災防止と人命損傷事故の絶滅を期することを目的とする運動です。

◇実施期間
自五十二年十一月二十六日
至五十二年十二月二日

◇実施事項

- (1) 家族みんなで注意すること
- (2) (7)でかける前、やすむ前には火の元を点検しましょう。
- (3) 寝たばこやたばこの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- (4) ガスコンロや暖房器具は、使い方に気をつけましょう。



(ア) お年寄りや幼児の安全な避難方法を考えましょう。

(イ) 消火用具や消火用水の備えをしましょう。

(ホ) ホテルや旅館に泊まる時には、避難の方法を確かめておきましょう。

(ニ) 職場における防火

(ヘ) 消防計画など防火のための計画をよく理解しておきましょう。

(イ) 消防訓練、避難訓練を実施しましょう。

(ロ) 火気の使用場所は、整理整頓して安全を確かめましょう。

(ハ) 通路や出入口などは、避難しやすくしておきましょう。

(ニ) ガソリンや灯油など危険物は安全に管理しておきましょう。

最近の火災発生件数

46年	4	件
47年	6	件
48年	0	件
49年	5	件
50年	8	件
51年	9.30	現在

心配ごと相談

心配ごと相談所は毎週月曜日に老人憩の家で開かれております。家族関係、住居、健康、仕事、生活費でお悩みの方その他なんでもお気軽にご相談ください。

今月の相談員は次のとおりです。

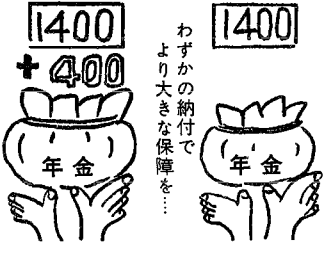
- 十一月一日 広川 末蔵
- 十一月十五日 保科 正子
- 十一月二十二日 高山太一郎
- 十一月二十九日 榎原 純能
- 伊藤藤三郎

老後をより豊かに 国民年金の付加保険料を納めましょう

国民年金に付加年金制度があることを、ご存知ですか。この制度は、もう少し多く保険料を納めてもよいからより高い年金を受けたい、という加入者の強い要望にこたえて、四十五年十月から設けられました。

付加年金に加入すると、定額保険料一、四〇〇円のほかに、付加保険料として四〇〇円を、合せて一ヶ月一、八〇〇円を掛けることになりました。

加入期間は一ヶ月でも一年でもよく、加入期間に応じた年金(納めた月一ヶ月につき二〇〇円)が定額年金に上積みされます。たとえば、定額保険料と付加保険料をそれぞれ二十五円納めた場合、定額年金額三三九、六〇〇円に付加年金額六〇、〇〇〇円が上積みされ、三九九、六〇〇円の老令年金が一生受けられます。この付加保険料を二十五年納めた総額は二二〇、〇〇〇円になりますが、これも年金を受け始めて二年経つといわゆる「も」とがとれる勘定です。



御寄附

横川浜の高野嘉一さんより香典返しに、金二十万円を「交通安全対策事業に役立ててほしい」と、町にご寄附がありました。

心からお礼申し上げます。

げんきなよい子に出生

上田江梨子 幸栄 新栄町三
木村 友美 三男 諏訪町二
渡辺由香理 茂 大川前五
星田 千佳 智 矢代田六
荒沢 信一 雅美 新栄町五
名古屋夕子 清造 大川前三
藤田 和美 健一 新町一

すえ長くお幸せに結婚

(馬場) 岩 鎌倉
(大) 隆 子 夫
(梅津) 良 子 男 本町五
(白木) 康 子 男 矢代田三
(藤井) 豊 子 明 矢代田三

冥福を祈ります 死亡

西村 重三 68才 鎌倉
木伏 キン 79才 本町三
吉田 政生 30才 本町一
古沢 勇 40才 鎌倉
佐藤 トミ 62才 本町三
楠原厚三郎 87才 竜 玄

(九月十六日)
十月十五日受付)